

東京都船形学園

I 入所児童の状況

令和5年3月1日現在、44人の児童が当学園で生活している。

全入所児童のうち被虐待を主訴とする児童が41人、主訴ではないが明らかに被虐待体験を有する児童を含めると42人となり、95.5%を占める。精神疾患や発達障害で医療ケアを要する児童が約27%を占めた。児童の年齢構成は、令和3年度末に受け入れした際に小学生が多かったため、年間をとおして中高生と小学生以下の児童がほぼ半々であった。

また、保護者等に施設名を秘匿にしている児童が54.5%を占めている。

発達障害や知的な問題を抱える児童が増えており、各学校の特別支援学級の中で多くを当園の児童が占めている状況である。また、地域の学校の規模縮小に伴い、特に小学校の全児童の中で当園の児童が占める割合が年々上がってきている現状である。

II 事業展開の総括

1 専門的支援の充実強化

- (1) 民間施設職員との合同研修を実施し、仕事上の悩みや問題意識を共有したうえで、その解決を図った。また、保護者や関係機関と円滑な協力体制を構築するために、その基礎となる接遇についての学習会を実施した。また、昨年に引き続き、オンラインを活用し各種の研修に職員が参加し支援力の向上を図った。
- (2) 心理面接は、対象児童29人に対し、延べ504回実施した。
- (3) CAP（子どもへの暴力防止プログラム）の学習会は、大人向けを1回、児童向けは小学4～6年及び高校生を対象に各2回（連続する2日間）実施した。
- (4) 性教育については、園内の権利擁護委員会主催で昨年度に引き続き助産師による講演を小学生及び職員を対象に実施し、性、生について学習するとともに、産まれてきたよかったという自己肯定感の醸成を図った。
- (5) 学校との定期的な連絡会（中学校5回・小学校5回）を開催するとともに、児童相談所、医療機関からの助言をもとに関係者が各児童に対する支援について検討を行い支援の充実に努めた。

2 学習指導、進路指導の充実

高校3年生2人の進路は、進学と就職各1名であった。また、中学3年生については2人とも園からの高校進学となった。該当の4名全員が第一志望の学校や会社に合格することができたことは、年間をとおして取り組んできた各横割り活動での進路指導や、通塾、園内で中学生学習会等の学力向上の取組の成果であると考えている。

Ⅲ 事業実績

1 利用者・児童の権利擁護及び最善のサービスの提供

(1) アクション① 権利擁護（虐待防止等）の徹底

平成30年4月に新たに制定した「養護理念」を毎月1回、朝礼時や全体会で読み合わせを行った。

また、「船形学園虐待防止規定」の実践を徹底し、虐待防止に対する意識を高めるとともに、児童に対しては、権利侵害防止の啓発活動として、「子どもの権利ノート」の所持確認・更新・説明の状況を取りまとめた。また、新型コロナウイルスの影響を踏まえ、令和2年度に権利擁護委員会で作成した「子どもの権利ノート」の説明のガイドラインに則った動画を、子ども対象に放映した。

重大事故ゼロ運動として、職員が支援した内容に自信が持てないとき、適切でない対応をしたと思われるときでも、正直に報告、相談できるよう職員同士がもっと気軽に話ができる機会を設けるとともに、職員間のコミュニケーションについて、各チームで現状把握（アンケート）、共有（ディスカッション）を行い、実践後のアンケート調査を実施するなど、施設全体の風通しを良くし、職員同士の信頼関係を強くするような雰囲気作りに努めた。

加えて、e-ラーニング型の虐待防止（総論）研修、過去事例を通じた注意喚起等を実施するほか、職員アンケートの結果を踏まえた意見交換を行うこと等により、再発防止に取り組んだ。

事 項	計 画	実施回数等	内容・協力機関等
権利擁護委員会	年10回	年10回	不適切な支援や利用者虐待の防止等に向けた取組
権利擁護・虐待防止に関する研修受講率	100% (全職員実施)	100% (全職員実施)	園で実施する権利擁護や虐待防止に関する研修に加えて、事業団共通の虐待防止研修（e-ラーニング型）も実施

(2) アクション② 利用者・児童等からの要望や苦情への適切な対応

ア 福祉サービス第三者評価の活用

令和3年度の指摘事項
(ア) 手順を見直した際は速やかにマニュアルを修正する体制を整えるとよい
(イ) 子どもの意向を確認した自立支援計画を作成していることについて、子どもの理解がさらに進むよう工夫するとよい
(ウ) 一人の人として大切にされる権利があることについて子ども一人ひとりにわかりやすく伝えられるようさらに工夫するとよい

令和3年度の指摘を受け、令和4年度は以下の取組を行った。

(ア) 服薬に関して、現場職員が主体となり事故防止に向け学園のマニュアル策定を行い、実行した。ヒヤリハット報告・園内事故報告を集計し、寮代表者会議の場で早急に取り扱うべき課題を共有し、ヒヤリハットや事故報告の件数減に向けて取り組んだ。ヒヤリハット事例等を踏まえ、学園のマニュアルに沿ったマニュアルの更新を行った。今後もマニュアル改定については速やかに修正する体制を整えていく。

(イ) 年度初めに個別支援計画（自立支援計画票）を策定する際、児童に個別支援計画書についての説明を行った。後期計画票策定の段階においても職員が児童に対して自立支援計画票についての説明を行った。次年度以降も自立支援計画票策定時はもちろん、日々の生活において職員が児童に対して説明を行っていく。

(ウ) ①権利擁護委員会主催の児童を対象にした活動（CAP）について11月12日、13日に小学生高学年と高校生を対象に実施した。

②権利ノートの説明については児童の担当福祉司に年一回、権利ノートの説明を依頼し実施している。令和5年1月31日時点で実施したケースは35ケース、実施率は83%である。

また、令和4年度も福祉サービス第三者評価を受審し、評価項目における標準項目の達成率100%を達成した。

事 項	（評価項目における標準項目の達成率）	
第三者評価結果	計画100%	実績100%

イ 苦情解決制度の充実

連絡会議と相談コーナーは計画どおり開催し、情報を共有することができたが、相談員が寮で児童と夕食を共にする懇談の機会は、新型コロナウイルス感染予防対策のため実施を見送った。

苦情相談箱への投函が3件あり、すべての意見に園長が対応した。

第三者委員（人数・属性等）	計画回数	実施回数
3人（弁護士、公民館元館長、主任児童委員）	連絡会議8回	連絡会議8回
	相談コーナー3回	相談コーナー3回
	児童懇談会5回	児童懇談会0回

ウ 利用者満足度調査の実施

1月から3月にかけて月ごとに前年度と同様の質問事項で調査を行った。アンケートの内容として、「畳を替えて欲しい。」などが寄せられたので、令和4年度に児童棟の畳の入替を行った。

小学生会・中学生会の横割り活動を通じて、児童が主体となって要望をまとめるなど、意見を表明する機会を設け、園として児童に真摯に向き合い説明責任を果たし、可能なものは迅速に対応した。

実施内容（テーマ）	実施時期
学園生活満足度、児童同士及び職員からの権利侵害	1～3月

（3）アクション③ リスク管理の推進

ア 個人情報保護、情報セキュリティ対策の徹底

個人情報の保護や情報セキュリティ対策に関しては、保管方法や施錠状態を確認するとともに、事業団の研修に職員悉皆で取り組んだ。また、個人情報保護、情報セキュリティの強化を月間目標に定め、毎日の朝礼時に読み合わせを行い、全職員が意識の向上を図り対策の徹底に努めた。

イ リスクマネジメントの徹底

児童の安全で安心な生活の実現に向けて、園内一斉安全点検を毎月実施した。夏休み前には水の事故等に備え消防署員を講師に、2回に分けて救急救命講習会を実施した。

令和4年度のヒヤリハット報告の傾向は、「公金、鍵、個人情報の管理」「服薬関係」「子どもの行動」の順で多かった。ヒヤリハット報告は毎月の寮代表者会議の場で報告し、その後に行われるチーム会議（職員会議）の場で全職員に対して共有を図った。また、報告書の簡易化や電子化を通じ、ヒヤリハット報告件数の大幅増加を実現し、寮代表者会議や事故防止委員会等での検証等を通じて事故防止に役立てている。

さらに、セキュリティ強化を月間目標に掲げ、毎日の朝礼時に読み合わせを行った。

事 項	計 画	実施回数等	内容・協力機関等
事故防止委員会	3回	3回	事故防止及び児童処遇の適切性の確保を図ることを目的に開催
園内一斉安全点検	12回	12回	毎月1回各室職員がリストに基づき安全点検を行う。
救急救命講習会	1回	2回	応急処置や水難救助の方法について消防署職員を講師に実施

ウ 感染症対策、新型コロナウイルス対策の徹底

新型コロナウイルスの感染拡大防止に関する取組では、毎日の職員、児童の健

健康管理（体温、体調）を記録するとともに、外泊児童は帰園後3日間の個室での健康観察を行い、感染症対策の徹底を図った。

事 項	計 画	実施回数等	内容・協力機関等
衛生点検	3回	3回	感染症予防、食中毒防止
感染症等予防	適宜	適宜	園負担による職員へのインフルエンザ予防接種の実施、看護師による新型コロナウイルスなど感染症予防対策や医療全般に対する指導の徹底

（4）アクション④ 利用者・児童の人生の選択肢を広げる支援

ア 家族再統合及び自立に向けた取組強化

児童相談所と連携し、学校の夏季、冬季休業時の帰省など、親子再統合の取組（家庭復帰支援プログラム）を実施した。

	計 画	実 績
親子宿泊	延24泊	延 4泊
	対象児童10人	2人 ／対象児童2人
保護者との面会	延26回	延98回
	対象児童13人	19人 ／対象児童20人

社会的自立を目指す児童については、自活訓練や職場体験、資格取得、アルバイト等の勤労体験をさせるとともに、卒園に向けたオリエンテーションを実施した。

	計 画	実 績	
学習会等実施回数	延264回	延104回	中学生8人
学習塾通塾児童数	11人	4人 対象児童（小学校5年生以上）16人	
自活訓練等実施回数	1人当たり7日 高校生11人程度	延60日	高校生9人

* 児童の進路決定率

進路決定率 （進路先内訳）	100%（高校3年生の児童数2人） （進路先：就職、進学）
------------------	----------------------------------

イ アフターケアの充実

退所した児童については、電話や来所時の激励、助言等の支援を延べ267回実施した。

また、卒園生連絡用スマートフォンを導入しSNSを活用した相談体制を整え、計画的なアフターケアを実施するとともに、卒園生からの相談を随時に受け、課題を抱える卒園生には役所の申請に付き添う等の個別の対応を行った。

*退所児童のアフターケア

(対象児童：自立児童退所後10年、家庭復帰児童退所後5年)

	計 画	実 績
実施人数	38人	36人
対象人数	53人	65人 (うち、親等の連絡拒否、児童の行方不明等により実施が困難な児童数29人)

2 支援技術の蓄積及びそれを活かした高度なケアの提供

(1)アクションⅡ－① 高い専門性を発揮できる職員の育成 (アクションⅠ⑦の再掲)

アクションⅡ－④ 質の高い人材の確保・定着 (アクションⅠ⑥の再掲)

ア 質の高い人材確保・定着対策の充実

人材確保について、事業団事務局が実施する人材確保の取組に積極的に取り組んできた。また、施設見学について、依頼があった際はその都度施設見学の日程調整を行い、実施した。

イ OJT推進体制の強化

前期、後期終了時に新任育成担当者(チューター)と新任職員が面談をし、現時点での課題や達成目標の共有を行った。また、10月に新任育成担当者同士が顔を合わせ、現在の育成状況について、共有を行った。関わる先輩職員も、新任職員に対して丁寧に育成を行っていく一方、仕事以外でも様々なことに対して話をしたり、悩みを聞いたりして、意欲をもって2年目に取り組めるよう働きかけを行った。

さらに、チーム力の向上やセキュリティの強化等をテーマに月間強化目標を定め、職員として基本である重要な事項に重点的に取り組んだ。

ウ 計画的・効果的な研修の実施

専門的支援が必要な児童に対応するため、非常勤職員を含めた全職員を対象とした研修を実施し、技術の習得、知識や情報の共有化を図り、高い専門性やスキルを備えた職員の育成に努めるとともに、育成記録の質の向上にも寄与した。

研修内容（テーマ）	参加人数	実施時期
次世代職員育成研修	延24人	4～11月
養護課題研修（職場内）	29人	3月
施設視察 一宮学園（児童養護施設）	9人	9月
関係機関支援事業等事例検討会	延28人	8月・12月
スーパーバイズ研修	延24人	7月・9月・11月・2月
研修報告会		朝礼時等に随時実施

エ 外部専門家、外部医師等との連携

OB職員によるスーパーバイズ（SV）研修を1年を通して行うとともに、令和4年度は支援の中核となる2、3年目職員を対象に様々な悩みや問題を共有するとともに、SVからの的確なアドバイスを頂くことを通じて職員の資質向上に努めた。

また、嘱託医が月4回往診し、児童への迅速な治療や衛生に関する指導を受けることができた。

医師による定期巡回相談を5月がオンラインで10月は医師が来園し開催した。

（2）アクション② 東京の福祉の増進に寄与する先駆的取組の推進

ア 特別な支援が必要な児童の受入れ

虐待による様々な症状を持つ児童、情緒・行動上の問題を抱える児童など特別な支援が必要な児童を積極的に受け入れた。

また、入所依頼があった児童については、学校等と連携し速やかな受入れに努めた。

さらに、高齢児童が、将来の社会的自立を見据え、その特性に応じた支援を受けられるよう、支援体制のあり方を検討した。

<参考 令和5年3月1日現在>

中学生・高校生の人数（割合）	全44人中19人、43.2%
定期的に通院する児童の人数（割合）	全44人中29人、65.9%

<参考 令和4年6月1日現在>

服薬管理が必要な児童の人数（割合）	全38人中27人、71.1%
-------------------	----------------

イ 専門的な支援の充実

児童個々の要望や自立支援、家族交流等の課題に対応した個別支援行事を計

画的に実施し、社会的経験の積み重ねを通じて自主性や自信の回復を促進した。

虐待のトラウマによる影響や愛着の課題を抱える児童に対して、個別の心理面接を実施し、心理的な安定と回復を図った。

なお、心理職員2名配置となり、心理ケアの頻度、内容を工夫するとともに、寮職員との連携を一層強化し、子どもの生活場面も含めた切れ目のない一貫したケアの充実に努めた。

さらに、性のガイドラインを活用し、勉強会の開催等を実施した。

年齢別、個別の性教育を実施するとともに、CAP（子どもへの暴力防止プログラム）等により自他を害さない生き方を学ばせ、健全育成を推進した。

さらに、児童相談所や医療機関などからの助言などをもとに関係者が集まって児童支援の検討を行い、支援の充実に努めた。

	計 画	実 績
心理面接の実施	延513人 (全36人中27人、 75.0%)	延504人 (全45人中29人、 64.4%)
性教育の実施	ガイドラインを作成し、 ガイドラインに沿って実 施	児童19名、職員10人 (助産師から小学生(低学年・ 高学年)、職員対象に「体のし くみ」についての話を聞く機会 を設けた。)
CAP(子どもへ の暴力防止プロ グラム)	3回	5回 (大人1回・中学生2回・ 小学生4~6年2回)

ウ 家庭的な寮運営

児童にとって将来持つ家庭のモデルとなりえる寮運営の実現を目指し、それを月間強化目標に定め、園全体で家庭的な寮運営に取り組み、児童、職員とが一体となって家庭的雰囲気での円滑な運営を行った。

土曜日・日曜日の朝食を各室で調理するほか、食材を児童と職員で購入して寮で調理する自主調理や調理員が寮に出向いて出張調理を行い、より家庭的な寮運営に努めた。なお、休止分(2室)を除き、年度計画に沿って実施した。

* 自主調理・出張調理

	計 画	実 績	
自主調理	24回	24回	6寮4回
出張調理	18回	18回	6寮3回

<参 考 令和5年3月1日現在>

入所児童に占める個室利用児童の人数（割合）	全44人中17人、38.6%
-----------------------	----------------

(3) アクション③ 先進的取組等により蓄積してきた支援技術を他団体へ普及

次世代を担う人材を育てていくこと等を目的に、実習生や見学の受入れを積極的に行った。また、受け入れた実習生を対象に、心理職員、看護師、栄養士のオリエンテーションを希望制で実施し、カリキュラムの充実を図った。

さらに、「児童の性的言動に対する対応」について実習初日に実施することにより、施設で蓄積されたノウハウの普及及び将来の福祉人材の育成に努めた。

また、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、実習生には実習前の体調チェック、抗原検査等を依頼し受入れを行った。

事 項	延計画人数	延実績人数
保育士等実習生の受入れ	308人	272人
施設見学・研修の受入れ	30人	25人

3 施設機能を活用した地域等との連携

(1) アクション② 地域における子育て家庭等を支援

ア 地域における公益的な取組

園内研修やCAP（子どもへの暴力防止プログラム）大人向けのワークショップ開催時に学校、近隣養護施設、地域等へ参加案内を行い、参加を企画したが、新型コロナウイルスによる影響を踏まえ、園内開催のみとした。

内 容	対象者	利用者数
園が開催する研修やCAP大人向けワークショップなどへの学校近隣施設・地域から参加	学校及び近隣養護施設	園内開催のみ

(2) アクション③ 地域が求める役割を担い、地域と協働（コミュニティづくりや災害対応等）

ア 地域における公益的な取組

令和4年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、具体的な活動に取り組めなかった。今後は地域の実情やニーズを把握し、地域で生活する住民等を支援するための取組を検討していく。

イ 多様な主体との連携

主に学園児童と関わりを持つことをねらいとして、ボランティア募集を行った

が、新型コロナウイルスによる影響を受け、令和2年度よりボランティア活動を休止していたが、令和5年3月11日に「チャンバラ（剣遊び）」のボランティア数名が来園、児童との関わりを再開した。

ボランティア	領域	1領域	内 容	遊び(チャンバラ)
	延人数	6人		

ウ 地域との連携・協力関係の強化

地域最大の行事である船形地区祭礼は、令和4年度は7月30日、31日で開催され参加した。地域への施設開放は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により行わなかった。今後は動向をみながら開放時期を検討していく。

内 容		対象者	実施回数・参加者数等
施設開放 (体育館・ グラウンド)	空手教室	SKC武心館	—
	バドミントン	ルゾ フルマーズ	—
	地区総会	堂の下区住民	—
ふれあい祭		地域住民	—

また、年間を通して小・中学校と連携し、校外指導等の協力及び地域と一体の安全対策を推進するとともに学校との連携についても連絡会等を行った。

中学校連絡会・連絡協議会	6回
小学校連絡会・連絡協議会	4回

エ 災害・防犯対策の取組強化

計画的に実施するとともに、事業継続計画（BCP）に基づく参集訓練等の初動体制確保のための訓練を事業団合同防災訓練の中で実施した。

また、「不審者対応講習会」は、新型コロナウイルス感染防止対策のため、警察署から借用したDVDを3日間に分けて視聴した。

事 項	計 画	実施回数等	内容・協力機関等
防災訓練	12回	12回	うち4月・3月は総合防災訓練
初動体制確保訓練	1回	1回	Web171による緊急連絡
不審者対応講習会	1回	延3回	DVD視聴による受講

4 運営体制の強化及び経営の透明性確保

(1) アクション② 自律的な経営実現のための自主財源の確保

日常業務の見直しや会議の迅速化、契約内容の精査など、効率的な施設運営に努めた。

また、園運営会議の下の業務改善プロジェクトチームで、効率的な業務遂行を行

うための検討を行った。

(2) アクション③ ICTや次世代介護機器を活用した働きやすい職場環境の整備

Wi-Fi環境の整備やデータベースソフトを活用したヒヤリハット報告書等ペーパーレス・データベース化、人事管理システム、出退勤システム、旅費精算システムの運用により業務の効率化を図るとともに、ICT化の推進を図った。

(3) アクション④ 魅力とやりがいにあふれる職場環境の実現

チーム力強化を月間強化目標に定め、重点的に取り組むことにより、情報共有の重要性の理解や、コミュニケーションの活性化を図り、園としての支援力の向上と職場環境の改善に努めた。また、1人の職員が責任を抱え込むことをなくすため、児童に対する支援は組織として決定した「児童自立支援計画表」に基づいて行うことを徹底し、支援は施設全体で行っているという意識の強化に努めた。

月1回のチーム会議に加え、必要に応じて随時、関係職員が集まり情報共有を図った。また、引き継ぎ等も合わせ情報共有を徹底するよう促し漏れが少ないように努めた。

支援した内容に自信が持てないとき、まずい対応をしたと思われる時でも正直に報告・相談ができるよう職員同士がもっと気楽に話ができる機会を設けるなど、施設全体の風通しを良くし、職員同士の信頼関係を強くするような雰囲気作りに努めた。

(4) アクション⑤ コンプライアンスの推進

コンプライアンス研修を通じて、職員にコンプライアンス意識の浸透を図った。

コンプライアンス研修受講率	100%
---------------	------

